

# 第10回 憲法うたごえカフェ 憲法から見た天皇



5月1日には天皇の即位があります。  
ところで、日本国憲法には天皇についての条項があります。  
憲法には、天皇についてどのようなことが規定されているので  
しょうか。  
なぜそのような条項が設けられているのでしょうか。  
即位をきっかけに、天皇について改めて考えてみませんか。

講師 **茂呂 信吾** 弁護士  
「福井市9条の会」事務局

とき：4月27日（土）午後2時～4時

ところ：カフェさくら通り 福井市春山 1-1-14 福井新聞さくら通りビル1F

参加費：500円（コーヒー、ケーキ代込み）

福井市9条の会では、2016年度より、福井音楽9条の会  
とともに、日本国憲法をゼロから学ぶとともに気軽に語り合う憲  
法うたごえカフェを定期的で開催しています。

今回は、当会の事務局、茂呂信吾弁護士を講師に、天皇に  
ついて学び合い語り合いたいと思います。多数のご参加をお待  
ちしています。



参加申込み・お問い合わせは

**福井市9条の会 福井音楽9条の会**

事務局 ひだまり法律事務所内 茂呂信吾

**TEL:0776-43-0838**

<http://fukui03.sakura.ne.jp>

うたごえの時間も  
ありま〜す!

